

平成25年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検、評価報告書

平成26年9月
安芸高田市教育委員会

目 次

【点検及び評価の結果】

I 教育委員会の活動状況

1 委員の選任状況	1
2 教育委員会会議の開催状況	1～5
3 学校訪問の実施状況	5
4 研修会への参加状況	5～7

II 教育総務課

1 教育委員会費	8
2 事務局総務管理費	8～9
3 学校耐震化推進事業費	9～10
4 情報教育推進基盤整備事業費	10～11
5 就学援助事業費	11
6 給食センター運営事業費	11～12

III 学校教育課

1 学力向上推進事業費	13～14
2 特別支援教育推進事業費	14～15
3 みつや協育推進事業費	15～16
4 国際理解教育推進事業費	16
5 生徒指導推進事業費	16～17

IV 生涯学習課(文化スポーツ振興室を含む)

1 社会教育総務管理費	18
2 施設維持管理費	18～19
3 成人教育事業費	19
4 青少年教育事業費	19～20
5 家庭教育支援事業費	20
6 人権教育事業費	21
7 小年自然の家管理運営事業費	21
8 国際交流事業費	22
9 歴史民俗博物館運営事業費	22～23
10 文化財保護事業費	23～24
11 図書館運営事業費	24
12 文化センター運営事業費	25
13 美術館運営事業費	26
14 保健体育総務管理費	27

1 5	体育施設維持管理費	・・・・・・・・	27～28
1 6	スポーツ振興団体育成事業費	・・・・・・・・	28～29
1 7	スポーツ教室・大会等開催事業費	・・・・・・・・	29～30
1 8	スポーツ指導者等育成事業費	・・・・・・・・	30

V 教育行政評価委員会の意見

1	教育行政評価委員会の設置目的	・・・・・・・・	31
2	開催日時及び場所	・・・・・・・・	31
3	出席者	・・・・・・・・	31
4	報告	・・・・・・・・	31
5	議題	・・・・・・・・	31
6	質疑と回答(要点)	・・・・・・・・	32～33
7	外部意見【評価委員から出された主な意見・提言・要望】	・・	33

【参考資料】

- 資料 1 (平成 21 年 安芸高田市教育委員会告示第 6 号)
「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
実施要綱」
- 資料 2 (平成 21 年 安芸高田市教育委員会告示第 7 号)
「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I 教育委員会の活動状況

1. 委員の選任状況

平成 26 年 4 月 28 日現在

職 名	名 前	任 期	備 考
委員長	うへだ たかゆき 上田 隆之	平成 24 年 4 月 28 日～平成 28 年 4 月 27 日	
委員長職務代理者	あますが かずあき 天清 一 亮	平成 23 年 4 月 28 日～平成 27 年 4 月 27 日	
委 員	ながおか こ 永岡サヨ子	平成 25 年 4 月 28 日～平成 29 年 4 月 27 日	
委 員	やまもと ひるあき 山本 博明	平成 26 年 4 月 28 日～平成 30 年 4 月 27 日	
委 員	かながわ よしひろ 金川 佳寛	平成 26 年 4 月 28 日～平成 30 年 4 月 27 日	
教育長	ながい はつお 永井 初男	平成 24 年 4 月 28 日～平成 28 年 4 月 27 日	

※任期は委員としての任期、委員長の任期は 1 年、教育長の任期は 4 年

2. 教育委員会会議の開催状況

会議では、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議している。会議は原則として毎月 1 回開催（定例会）し、緊急を要する案件の際には、必要に応じて臨時に会議を開催（臨時会）して審議（協議）した。

また、教育委員が定期的に学校教育施設や社会教育施設の訪問を行い、学校現場の状況や学校耐震化工事等の進捗状況を把握するなどの視察を実施した。

開催期日	区 分	件 名
平成 25 年 4 月 11 日 (木)	審議案件	議案第 12 号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 平成 25 年度安芸高田市教育委員会職員の人事異動について</p> <p>② 安芸高田市立小・中学校及び共同調理場に勤務する非常勤職員設置要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>③ 安芸高田市市民ニュージーランド派遣事業実施要綱を廃止する要綱について</p> <p>④ 安芸高田市市民ニュージーランド派遣事業助成金交付要綱を廃止する要綱について</p> <p>⑤ 平成 20 年度安芸高田市市民ニュージーランド派遣事業実施要領を廃止する要領について</p> <p>⑥ 平成 20 年度安芸高田市青少年海外派遣事業実施要領を廃止する訓令について</p> <p>⑦ 「(仮称)安芸高田市総合文化保健福祉施設」愛称選考委員会設置要綱を廃止する訓令について</p> <p>⑧ 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部改正について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 平成 25 年度教育委員会非常勤特別職の任用について</p> <p>② 平成 25 年度教育委員会の組織機構並びに事務分掌について</p> <p>③ 平成 24 年度施工の耐震改修工事について</p> <p>④ 通学路の合同安全点検について（中間報告）</p>

【臨時会】 4月26日 (金)	審議案件	議案第13号 平成25年度安芸高田「みつや協育」プランについて 議案第14号 安芸高田市教育委員会委員長の選任について 議案第15号 安芸高田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告について〕 ① 平成25年度安芸高田市学校評議員の委嘱について ② 平成25年度安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について ③ 平成25年度安芸高田市就学指導委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 ① ひの川幼稚園の給食開始について
5月8日 (水)	審議案件	議案第16号 平成25年度就学援助費(第1号)の認定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告について〕 ① 平成25年度安芸高田市学校評議員の委嘱について ② 平成21年度全国学力・学習状況調査等の結果の公表に関する事務取扱要領を廃止する訓令について ③ 県費負担教職員の懲戒処分について 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化計画の推進方針について
6月10日 (月)	審議案件	議案第17号 平成25年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第1号)について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 安芸高田市学校教育推進アドバイザー設置要綱の制定について ② 平成25年度安芸高田市学校教育推進アドバイザーの委嘱について ③ 教育委員会が所管する委員会委員の委嘱について(安芸高田市社会教育委員、安芸高田市歴史民俗博物館協議会委員) ④ 安芸高田市地区集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について ⑤ 稲山第2号古墳(四隅突出型墳丘墓)の取扱いに係る安芸高田市文化財保護審議会への諮問について 〔事務事業の報告〕 ① 稲山第2号古墳(四隅突出型墳丘墓)の取扱いに係る安芸高田市文化財保護審議会からの答申について ② 安芸高田市青少年海外派遣事業実施状況について ③ 平成25年度第1回安芸高田市給食センター運営委員会について
	現地視察	稲山第2号古墳〔四隅突出型墳丘墓〕 (場所：吉田町下入江)
7月4日 (木)	審議案件	議案第18号 平成26年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択の基本方針について
	報告案件	〔事務事業の報告〕 ① 向原生涯学習センターの館名募集について ② 青少年海外派遣事業について ③ 夏休み子ども教室の実施について ④ 成人式の開催について ⑤ 安芸高田市における「クールシェア」の実施について ⑥ 「安芸高田まちがまるごと美術館」の取組みについて

8月29日 (木)	審議案件	<p>議案第19号 平成26年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択について</p> <p>議案第20号 平成24年度一般会計〔教育費関係〕決算について</p> <p>議案第21号 平成25年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第2号)について</p>
	報告案件	<p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 平成25年度実施学力調査の結果について</p> <p>② 体罰に係る実態把握について</p> <p>③ 広島県公立学校教職員人事異動方針について</p> <p>④ 平成24年度児童生徒の問題行動等に関する調査の分析等について</p> <p>⑤ 児童生徒の死亡事案について</p>
9月9日 (月)	審議案件	<p>議案第22号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第23号 安芸高田市立図書館条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第24号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第25号 安芸高田市公民条例施行規則を廃止する規則</p> <p>議案第26号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第27号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第28号 安芸高田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第29号 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第30号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第31号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市社会教育委員の委嘱について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 平成25年度学校規模適正化推進計画の進捗状況について</p> <p>② 向原生涯学習センターの館名称の決定について</p> <p>③ 平成25年度「ひろしま教育の日」フォーラムの開催について</p>
10月10日 (木)	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>〔向原公民館の廃止及び向原生涯学習センター設置に係る関連規程、要綱等について〕</p> <p>① 安芸高田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する訓令の一部を改正する訓令</p> <p>② 安芸高田市教育委員会調整監及び係長をもって充てる際の館長の職務権限等規程の一部を改正する訓令</p>

		<p>③安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部を改正する規程</p> <p>④ 安芸高田市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱</p> <p>⑤ 安芸高田市生涯学習自主活動団体支援事業要綱の一部を改正する要綱</p> <p>⑥安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 向原生涯学習センターみらい竣工記念式典の開催について</p>
11月12日 (火)	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>①安芸高田市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について</p> <p>②教育委員会事務局の人事異動について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>①就学指導委員会定例会の審議結果について</p> <p>②消費税率引き上げに伴う給食費の額の改定について</p>
12月3日 (火)	審議案件	<p>議案第32号 安芸高田市社会教育委員条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第33号 平成25年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第3号)について</p>
	報告案件	<p>〔事務事業の報告について〕</p> <p>平成25年度児童生徒の体力・運動能力調査結果について</p> <p>安芸高田市郷土理解学習副読本について</p> <p>第2回安芸高田市給食センター運営委員会の審議結果について</p>
【臨時会】 12月26日 (木)	審議案件	<p>議案第34号 指定学校の変更申立てについて</p>
平成26年 1月9日 (木)	審議案件	<p>議案第1号 安芸高田市給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市教育委員会へき地教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>② 安芸高田市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 学校規模適正化の推進について</p> <p>② 平成26年度市長部局の機構改革の概要について</p>
2月14日 (金)	審議案件	<p>議案第2号 平成25年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第4号)について</p> <p>議案第3号 平成26年度一般会計〔教育費関係〕当初予算について</p> <p>議案第4号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部改正について</p> <p>議案第5号 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市立小学校統合準備委員会設置及び運営要綱の一部改正について</p>

		② 安芸高田市立小学校及び中学校への区域外就学の承諾に関する要綱の制定について 〔事務事業の報告〕 ① ふれあい号廃止に伴う対応策について
3月12日 (水)	審議案件	議案第6号 安芸高田市教育介助員規則を廃止する規則について 議案第7号 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について
	報告案件	〔事務事業の報告〕 ① 安芸高田市就学指導委員会臨時会の審議結果について ② 安芸高田市郷土理解学習副読本編集日程の変更について ③ 安芸高田市いじめ防止基本方針(案)について ④ 平成26年度アレルギー対応食の実施について
【臨時会】 3月17日 (月)	審議案件	議案第8号 安芸高田市いじめ防止基本方針の策定について 議案第9号 平成26年度県費負担教職員の人事異動内申について

3. 学校訪問の実施状況

教育委員(教育長)が9日間にわたって市内全ての学校(幼稚園)訪問を行い、学校の状況を把握するように努めた。学校訪問の際には、授業風景の参観や学校施設の視察、校長との懇談や意見交換を積極的に行うことにより、各学校の校長及び幼稚園長を常に教育委員会がバックアップする体制をとった。

(小学校13校、中学校6校、幼稚園1園)

月 日 (曜)	午前中訪問	午後訪問
6月26日(水)	吉田中 可愛小	美土里中
7月1日(月)	郷野小	
7月2日(火)	八千代中 根野小	小田小
7月3日(水)	川根小 船佐小	甲立小
7月5日(金)	来原小 美土里小	
7月8日(月)	向原小 向原中	
7月10日(水)	高宮中 刈田小	
7月11日(木)	甲田中 小田東小	吉田小
7月18日(木)	吉田幼稚園	

4. 研修会への参加状況

教育委員が、機会あるごとに各種の研修会に積極的に参加して、国、県の動向や県内市町の取り組みについて情報の収集を行った。平成25年度は下記の研修会に参加し、今後の教育委員会や教育委員のあり方について検討していくための情報や知識を得ることができた。

研 修 会 名	内 容
平成 25 年度広島県女性教育委員 グループ総会 並びに第 1 回研修会 7/10 広島市 (会場：県立総合体育館)	総会 (平成 25 年度研修事業計画、予算審議等) 講話「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」に 向けて」広島県教育委員会 教育長 下崎 邦明氏 グループ討議・情報交換 (各市町における特色ある取組と課題)
第 9 回中国地区市町村教育 委員会連合会研修大会 7/18 ～ 19 松江市 (会場：ホテル一畑)	実践発表 ① ・発表者 島根県 飯南町教育委員会委員長 烏田 勝信氏 演題「飯南町の保小中高一貫教育」 実践発表 ② ・発表者 岡山県 倉敷市教育委員会教育長 井上 正義氏 記念講演 ・講師 文部科学省初等中等教育局長 布村 幸彦 氏 視察
平成 25 年度広島県女性教育委員 グループ第 2 回研修会 11/6 竹原市 (会場：道の駅たけはら他)	開会行事 (道の駅たけはら) 2 階 地域交流スペース) 授業参観、校長による学校説明 (竹原市立中通小学校) 視察 (今井政之展示館) 視察 (町並み保存地区) 情報交換 (グループ討議、視察の結果について)
平成 25 年度広島県市町 教育委員会教育委員研修会 11/14 広島市 (会場：メルパルク広島)	講話「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」 広島県教育委員会参与 高田 英弘 氏 実践発表 「エネルギー教育」 呉市立長迫小学校長 寺田 満穂 氏 講演「青少年を取り巻くインターネット環境と犯罪防止」 広島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
平成 25 年度市町村教育委員会 研究協議会 (第 2 ブロック) 11/5～6 松江市 (会場：くにびきメッセ)	行政説明 文部科学省 講演 「自らを育てる力はどこから来るか ーキャリア教育の土台となるものー」 講師 島根大学 副学長 肥後 功一氏 パネルディスカッション 「テーマ：地域課題とキャリア教育」 事例発表・研究協議 (各分科会) 第1分科会 : 学校生活への満足度を高める教育の推進ー児童生徒の 「居場所づくり」「絆づくり」ー 第2分科会 : 発達段階に応じたきめ細やかな「特別支援教育」につ いて 第3分科会 : 思考力・判断力・表現力を育むための「学校図書館活 用教育」について
平成 25 年度広島県女性教育委員 グループ第 3 回研修会 3/3 広島市 (会場： 広島経済大学立町キャンパス)	開会行事 講 話「小中学校における特別支援教育について ～学校教育が担うべき課題～」 わかば療育園 園長 河野政樹氏

	<p><u>実践発表</u> 「尾道教育さくらプラン3について」 「美術館連携 子ども学芸員の旅について」 尾道市教育委員会 委員 中田富美氏</p> <p><u>情報交換</u> 各地域における取組 (特別支援教育, 社会教育施設等との連携等) について</p> <p><u>運営協議</u> 「研修会の運営等について」 (1) 平成 25 年度を振り返って (2) 平成 26 年度運営計画について</p>
--	---

II 教育総務課

1. 教育委員会費（教育総務課）

【総括】

教育委員会会議は6名の教育委員で構成しており、毎月の定例会に加え、緊急を要する案件の際には、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する重要案件の審議（協議）、方針の決定を行った。

【実施内容】 【教育委員会費決算額 3,138,110円】

主な事業内容

委員報酬 2,854,000円

定例会（＊毎月1回、原則として第2木曜日に開催）…12回

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月日	4/11	5/8	6/10	7/4	8/29	9/9	10/10	11/12	12/3	1/9	2/14	3/12

臨時会…3回

回	1	2	3
月日	4/26	12/26	3/17

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育委員（教育長）が市内全ての学校・幼稚園の訪問を行い、学校の状況を把握するように努めた。訪問の際には、授業風景の参観や学校施設の視察、校長との懇談や意見交換を積極的に行うことにより、各学校の校長及び幼稚園長を常に教育委員会がバックアップする体制をとることができた。
- 教育委員が県内外の各種研修会に参加し、今後の教育委員会や教育委員のあり方について検討していくために必要な情報や知識を得ることができた。
- 市民に開かれた教育行政を推進する観点から、教育委員会会議の透明化を図るとともに運営上の工夫を行うことにより、より多くの市民が会議を傍聴できるようにする必要がある。

2. 事務局総務管理費（教育総務課）

【総括】

学校規模適正化推進計画期間の中間年度にあたることから、各統合区ごとに統合準備委員会を設置して、通学や跡地利活用などの具体的な協議を開始することを目標に、保護者・地域への説明会を開催した。

【実施内容】 【事務局総務管理費決算額 27,417,370円】

・小学校の取組

市内4統合区のうち3統合区について、統合準備委員会委員選出についての正式依頼通知を行った。

・中学校の取組

中学校の配置計画について検討を開始するため、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者を対象に「中学校の適正配置に関するアンケート」調査を実施した。

配布数	1,651 通
改修済数	1,417 通
回収率	85.8%

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内 4 地区の統合区において区域内の小学校 P T A 保護者を中心に説明会を行い、3 地区については準備委員会設置に向けて正式な依頼ができた。
- 「中学校の適正配置に関するアンケート」調査を実施し、結果をホームページで公開した。
- 学校規模適正化計画の推進を図るため、各統合準備委員会、専門部会での具体的な協議を進めて、統合に向けての諸課題を整理する。

3. 学校耐震化推進事業費（教育総務課）

【総括】

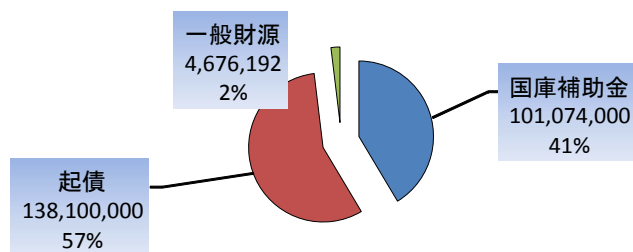
文部科学省の交付金を受けて、学校施設の耐震化対策を行った。旧基準により建築された学校施設のうち、規模適正化推進計画の統合予定である 3 校の校舎を除く、全ての対象施設の耐震化工事を終了した。

(1) 決算額 (単位：円)

予算区分	支出金額	内容
H24-H25 繰越明許費	127,699,840	小学校屋内運動場 3 施設
平成 25 年度現年予算	116,150,352	中学校柔剣道場 3 施設
計	243,850,192	

(2) 財源

国庫補助金	101,074,000
起債	138,100,000
一般財源	4,676,192
計	243,850,192



(3) 耐震化率

年度	耐震化率	備考
平成 24 年度末	86.5%	58 棟 /67 棟
平成 25 年度末	95.5%	64 棟 /67 棟

【実施内容】 【学校耐震化推進事業費決算額 243,850,192円】

(1) 平成 24-25 年度 繰越明許費 (単位:円)

箇所	支出金額		契約の相手方
可愛小学校 屋内運動場	設計	-	
	工事	31,563,000	株砂原組 安芸高田営業所
	監理	719,250	あい設計 株式会社
小田小学校 屋内運動場	設計	-	
	工事	52,489,500	株和田組
	監理	1,102,500	K構造研究所
小田東小学校 屋内運動場	設計	-	
	工事	40,577,250	株和田組
	監理	747,600	K構造研究所
	事務費	500,740	
計		127,699,840	

(2) 平成 25 年度 現年予算 (単位:円)

箇所	支出金額		契約の相手方
吉田中学校 柔剣道場	設計	4,170,600	あい設計 株式会社
	工事	35,934,150	株砂原組 安芸高田営業所
	監理	850,500	あい設計 株式会社
甲田中学校 柔剣道場	設計	3,780,000	K構造研究所
	工事	34,016,850	株和田組
	監理	785,400	K構造研究所
向原中学校 柔剣道場	設計	3,213,000	あい設計 株式会社
	工事	32,445,000	株砂原組 安芸高田営業所
	監理	819,000	あい設計 株式会社
	事務費	135,852	
計		116,150,352	

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 耐震補強工事と大規模改修工事を実施し、老朽化した施設・設備の質的整備を図った。
- 学校統合により閉校する予定の 3 校の校舎を未使用化することにより耐震化率を 100%とする。

4. 情報教育推進基盤整備事業費 (教育総務課)

【総括】

学校ネットワークを適切に管理した。

【実施内容】 【情報教育推進基盤整備事業費決算額 33,927,612円】

主な事業内容

保守点検委託料 2,279,550円 (教職員用グループウェア保守点検業務等)

事務機器借上料 31,047,332 円 (パソコン教室用端末、校務用端末及び教職員用ファイルサーバ等)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 広島県教職員の旅費システムの改修にあたり、学校共用デスクトップパソコン、校長用パソコン、共同事務室用パソコンへ新規に導入した。
- 教職員個人所有の USB メモリー等記憶媒体の使用によるウイルス感染が多発したことから、暗号化した USB メモリー等記憶媒体の配布を検討するとともに、教職員のネットワーク使用におけるセキュリティーポリシーの遵守の徹底を図る。

5. 就学援助事業費 (教育総務課)

【総括】

小中学校児童生徒に対し就学援助の給付をするとともに、幼稚園教育の振興に資するため幼稚園に就園奨励費補助金を交付した。また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、就学機会の確保へむけて経済的支援を行った。

【実施内容】 【就学援助事業費決算額 32,378,210 円】

小中学校就学援助費	22,305,612 円	322 人
特別支援学級就学奨励費	1,366,198 円	36 人
幼稚園就園奨励費補助金	5,165,400 円	48 人
市貸付奨学金	3,492,000 円	8 人
貸付審査会審査委員報酬	49,000 円	7 人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 経済不況が続く中、失業など就労環境の悪化により、収入の減少した世帯に対して、経済的支援として就学援助を行った。
- 学習の意欲がありながら、経済的理由で高等学校等に就学することが困難な者に対し、学資金の一部を貸し付けた。
- 貸付奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要である。

6. 給食センター運営事業費 (教育総務課)

【総括】

施設、設備及び機器の保守点検を委託し、修繕・改良を行いながら安定した給食供給に取り組んだ。また、ボイラーの作動時間短縮等、光熱水費の節減を行った。広島北部農協や市産業振興部地域営農課と連携し、地産地消の推進を図るとともに、献立の充実に努めた。

【実施内容】

【給食センター運営事業決算額 183,047,684 円】

・実施概要

年間提供日数	年間食数
239 日	584,743 食

・ 地場産物の活用状況

地場産率 = (安芸高田市産 + 広島県産) ÷ 総使用品目

平成 24 年度年率 37.8% 平成 25 年度年率 38.8%

・ 主な支出内容

給食調理・配送業務委託料	126,525,000 円
光熱水費	19,465,489 円
炊飯米加工料	15,877,267 円
設備保守点検委託料	10,627,791 円

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 4 月より 2,950 食/日の給食を提供し、安定した基盤作りに取り組み、献立の充実や調理技術の向上を図った。
- 試食会等のアンケート調査の結果において、子どもたちや保護者の給食に対する一定の良い評価を得た。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増（平成 24 年度 58 名 ⇒ 平成 25 年度 64 名）に対応した。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増に対し、今後、対応食調理スペースの広さ等総合的に対応方針を検討する。

Ⅲ 学校教育課

1. 学力向上推進事業費（学校教育課）

【総括】

配置基準に基づき小・中学校へ学習補助員を配置し、授業における担任補助や放課後の学習支援など、きめ細やかな指導体制の充実に努めた。

児童生徒が、新学習指導要領に対応した理科の実験・観察を、授業で体験することができるよう、理科教育備品を整備した。

【実施内容】 【学力向上推進事業費決算額 34,013,636円】

主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要																																																		
学習補助員配置事業	23,927,274	・学習補助員13名の報酬及び費用弁償																																																		
児童生徒学力調査事業	474,870	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生を対象に、広島県「基礎・基本」定着状況調査を実施した。 ●平均点 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数 数学</th> <th>理科</th> <th>英語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5年</td> <td>70.7</td> <td>68.4</td> <td>60.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中2年</td> <td>73.9</td> <td>72.5</td> <td>38.9</td> <td>76.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生、中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査を実施した。 ●平均点 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語(A)</th> <th>国語(B)</th> <th>算数 数学 (A)</th> <th>算数 数学 (B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6年</td> <td>64.1</td> <td>49.7</td> <td>78.7</td> <td>59.2</td> </tr> <tr> <td>中3年</td> <td>78.7</td> <td>74.8</td> <td>69.4</td> <td>46.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(A) = A問題・・・主として「知識」の問題 (B) = B問題・・・主として「活用」の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生、中学校1・2年生を対象に、市総合学力調査を実施した。 ●平均点 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科</th> <th>社会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6年</td> <td></td> <td></td> <td>76.1</td> <td>69.7</td> </tr> <tr> <td>中1年</td> <td>65.3</td> <td>70.1</td> <td>60.9</td> <td>55.9</td> </tr> <tr> <td>中2年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>58.3</td> </tr> </tbody> </table>		国語	算数 数学	理科	英語	小5年	70.7	68.4	60.5		中2年	73.9	72.5	38.9	76.4		国語(A)	国語(B)	算数 数学 (A)	算数 数学 (B)	小6年	64.1	49.7	78.7	59.2	中3年	78.7	74.8	69.4	46.8		国語	数学	理科	社会	小6年			76.1	69.7	中1年	65.3	70.1	60.9	55.9	中2年				58.3
	国語	算数 数学	理科	英語																																																
小5年	70.7	68.4	60.5																																																	
中2年	73.9	72.5	38.9	76.4																																																
	国語(A)	国語(B)	算数 数学 (A)	算数 数学 (B)																																																
小6年	64.1	49.7	78.7	59.2																																																
中3年	78.7	74.8	69.4	46.8																																																
	国語	数学	理科	社会																																																
小6年			76.1	69.7																																																
中1年	65.3	70.1	60.9	55.9																																																
中2年				58.3																																																

<国費補助事業関係>

区 分	決算額（円）	概 要
理科教育設備整備事業	8,524,545	・理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科の学習で使用する実験・観察用具を購入した。

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額 (円)	概 要
学力向上総合対策事業 (H24 年度～H26 年度)	399,985	・小学校と中学校が連携し、教科指導と生徒指導の一体的な対策を行うことにより、児童生徒の学力の向上を図る (指定地域：甲田中学校区)。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校全ての科目において平均点が全国平均を上回った。
- 学力調査の結果を踏まえ、平均点が 30 点未満の児童生徒が在籍する学校を指導主事が訪問し、指導方法の改善内容の実施状況を確認するとともに、助言を行った。
- 理科の学力に課題があること踏まえ、小学校高学年の担任と中学校理科担当教員を対象として、理科授業改善研修を実施した。

■ 小学校において、平均点が県平均を下回る教科が多い。

■ 理科備品の整備は小・中学校ともに十分でなく、引き続き計画的に整備する必要がある。

※学力調査において、問題を正しく回答した率の平均を、調査の種類によって異なる呼び方 (「平均通過率」など) をしますが、便宜上統一的に「平均点」と表記しています。

2. 特別支援教育推進事業費 (学校教育課)

【総括】

配置基準に基づき小・中学校へ教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を充実した。

就学指導委員会において、専門的な見地から、児童生徒個々の就学について協議し、児童生徒の障害の状況に応じた適正就学を指導した。

【実施内容】 【特別支援教育推進事業費決算額 28,091,605 円】

主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
教育介助員配置事業	27,272,649	・教育介助員 14 名の報酬及び費用弁償
特別支援教育に係る専門家派遣事業	229,576	・大学教授等の専門家を、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に派遣し、児童生徒や教員への教育相談を行うとともに、指導の在り方等実践的な指導を受けた。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 保育所・幼稚園及びその担当課と連携し、課題を持つ幼児の保護者を対象とした教育相談を実施した。また、専門家を保育所等に派遣し、幼児の状況を正しく把握するなど、適正な就学に努めた。
- 就学指導委員会では、小学校就学前の幼児から中学校生徒まで、障害の内容や程度等について調査・審議し、適正な就学指導のための答申を行った。

- 比較的軽度の発達障害をもつ児童生徒の状態に応じた指導形態を工夫し、効果的に障害の状態の改善や克服をめざすことが課題である。
- 将来的な進路を見据え、障害に対する保護者の正しい理解を得ながら、児童生徒が適切な教育環境で学習をすすめることが必要である。

3. みつや協育推進事業費（学校教育課）

【総括】

郷土の教育的な伝統や風土を生かし、未来を創造する教育を実現するため、「夢と志をもち あしたを拓く 心豊かな人づくり」を基本目標とする「安芸高田・みつや協育」を展開し、安芸高田らしい特色のある教育の実現に向け取組を行った。

【実施内容】 【みつや協育推進事業費決算額 9,459,607円】

主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
特色ある学校づくり推進事業	7,437,688	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田幼稚園、市内小・中学校の特色ある教育活動に係る経費 ・中学校区単位における小中連携教育に係る経費 ・郷土理解学習のための副読本編集に係る経費
きらり通学合宿推進事業	930,176	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生、中学1年生による少年自然の家「輝ら里」を活用した通学合宿実施に係る経費

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額（円）	概 要
人権教育総合推進地域事業 (H25年度～H27年度)	840,000	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校が連携し、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に関することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る（指定地域：高宮中学校区）。

< 県費補助事業関係 >

区 分	決算額（円）	概 要
「山・海・島」体験活動推進事業	251,743	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生を対象とした、3泊4日の宿泊体験活動。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学力調査における生活調査の結果、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「自分にはよいところがあります」「将来の夢や目標をもっています」などの質問に対する児童生徒の肯

定的回答はいずれも県平均を上回っている。

- 小・中学校教員を編集委員として、郷土理解学習のための副読本の編集を開始した。
- 広島県の推進する、全県展開プロジェクト「『山・海・島』体験活動推進事業」は平成 28 年度で終了する見込みである。
- 「安芸高田・みつや協育」の内容について、保護者をはじめとする市民に理解を得るために、情報発信の手法を工夫する必要がある。

4. 国際理解教育推進事業費（学校教育課）

【総括】

幼稚園、小・中学校に 4 名の外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに英語学力の向上を図った。

【実施内容】 【国際理解教育推進事業費決算額 17,220,000 円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
外国語指導助手派遣事業	17,220,000	・ 外国語指導助手 4 名配置業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 広島県「基礎・基本」定着状況調査において、英語については、調査が始まった平成 16 年度以降、継続して県平均を上回っており点差も大きい。
- 小学校高学年児童を対象とした意識調査の結果、外国語活動に対する意欲は高い水準にある。
- 中学校 2 年生徒を対象とした意識調査の結果、英語学習に対する意欲が減少傾向にある。
- 国が推進する「グローバル化に対応した英語教育改革」に対応した教育環境づくりを逐次すすめていく必要がある。

5. 生徒指導推進事業費（学校教育課）

【総括】

適応指導教室「あすなる学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。

適応指導教室に家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小・中学校及び保護者への教育相談を行い、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。

学校教育推進アドバイザーを活用し、生徒指導研修会、小中連携研修会、校内研修会等において指導を受け、教員の指導力の向上を図った。

【実施内容】 【生徒指導推進事業費決算額 6,430,826 円】

- 主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
適応指導教室運営事業	5,251,375	・ 適応指導教室所長、指導員の報酬 費用弁償 ・ 運営に係る経常経費
家庭教育支援員配置事業	991,087	・ 家庭教育支援員の報酬、費用弁償

区 分	決算額（円）	概 要
生徒指導推進事業	147,884	・生徒指導主事等研修会実施に係る経費
教育相談事業	40,480	・スクールカウンセラーへの謝金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 大学教授等を「学校教育推進アドバイザー」として2名委嘱し、市内全ての小中学校が同じベクトルで生徒指導等にあたるための体制を整備した。
- 平成25年9月28日付けで施行された「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき、いじめの防止及びいじめの早期発見・早期対応を組織的に行う「いじめ防止委員会」を各学校の校務運営組織に位置づけた。
- 暴力行為や不登校などの生徒指導上の諸問題の発生率が、小学校において県平均を上回る傾向が続いており、県教育委員会とも連携を図りながら、引き続き取組をすすめる必要がある。
- 「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、安芸高田市としての、いじめの防止等の体制を整備する必要がある。

IV 生涯学習課

1. 社会教育総務管理費（生涯学習課）

【総括】

市内 6 館の市文化センターに、社会教育指導員（非常勤職員）8 名を配置し、社会教育・生涯学習振興における人的整備を行った。

社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し社会教育委員の会議を開催した。

社会教育関係職員の人材育成を行った。

【実施内容】 【社会教育総務管理費決算額 21,888,890 円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育指導員の配置	17,088,000	・社会教育指導員 8 人の報酬
社会教育委員の会議運営事業	203,000	・委員報酬（3 回開催 委員数 18 名）
社会教育関係職員等資質向上	318,175	・需用費（追録図書費）・旅費 ・使用料（駐車場等）・参加負担金
市制施行 10 周年記念事業 いっこく堂スーパーライブ公演	3,476,482	・需用費（消耗品費、印刷製本費） ・役務費（新聞折込手数料）・委託料
社会教育一般事務費	803,233	・需用費（消耗品費、印刷製本費）他

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 市制施行 10 周年記念事業として、いっこく堂スーパーライブ公演を開催し、市民に市制施行 10 周年の周知を図るとともに、今後にむけての市民活力の一助とすることができた。

■ 今後、財政的に厳しい状況であることから、一層効果的且つ効率的な生涯学習振興・社会教育行政を執行するために、引き続き社会教育関係職員の人材育成に努め、各職員の資質向上を図る必要がある。

2. 施設維持管理費（生涯学習課）

【総括】

市文化センター・公民館、所管する各集会所の維持管理を行い、市民の生涯学習活動等の利用に供した。

【実施内容】 【施設維持管理費決算額 73,127,065 円】

区 分	決算額（円）	概 要
施設維持管理費 ・市文化センター7 館 ・向原公民館（年度途中廃止） ・吉田地区 2 集会所 ・甲田地区 2 集会所	51,468,171	・賃金（市民文化センター夜間管理等） ・需用費（燃料費、光熱水費、修繕費 等） ・役務費（電話料、手数料） ・委託料（業務委託、保守業務委託） ・使用料及び賃借料（土地、機器類）

		<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費（掃除機、消火器等） ・負担金（八千代フォルテ管理負担金等）
施設営繕費（修繕、工事費）	21,658,894	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕費、調査設計費、工事請負費 ○甲田公民館解体工事 ほか

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 第2次行政改革推進計画に伴う、社会教育施設の適正配置の方針により、甲田公民館を解体した。公民館条例を廃止し、向原公民館解体工事を残すのみとした。
- 向原公民館から向原生涯学習センターみらいへ円滑な移行を行った。
- 向原公民館の解体、地区集会所の廃止等、社会教育施設の適正な配置を含め施設の絞り込みを更に推進し、修繕についても計画的に行う必要がある。

3. 成人教育事業費（生涯学習課）

【総括】

一般成人を対象として、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等を実施し、市民の学習機会を提供した。

【実施内容】 【成人教育事業費決算額 3,970,199円】

区 分	決算額（円）	概 要
高齢者大学開催事業	2,704,469	・講師謝金等 6大学 50講座
市民セミナー開催事業	476,290	・講師謝金等 19講座
ICT&パソコン講座	339,440	・講師謝金等 5講座
団体活動支援事業	450,000	・補助金（市PTA連合会）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 高齢者大学開催事業においては、市内統一的運営の課題を考慮し、同一講座を6町で実施する等効率的な運営を推進することができた。
- 社会教育関係職員の人材育成の成果も徐々に現れ、市民の学習ニーズに即した講座は安定して実施することができた。
- 社会教育が町づくり・地域振興に寄与していくためには、現代的課題・地域課題の解決に向けた講座の取組を増やす必要がある。

4. 青少年教育事業費（生涯学習課）

【総括】

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後や、週末・夏休み等学校休業期間を活用して、様々な学習機会を提供した。

安芸高田市成人式を開催した。

【実施内容】 【青少年教育事業費決算額 5,359,823円】

区 分	決算額（円）	概 要
-----	--------	-----

子ども芸術教室開催事業	474,000	・講師謝礼・消耗品費 13 講座
夏休み子ども教室開催事業	292,141	・講師謝礼・消耗品費 13 講座
自然体験教室開催事業 (子どもふるさと探検隊)	147,940	・講師謝礼・消耗品費等 20 講座
夏休み・冬休み親子映画上映会(2回)	898,800	・業務委託料・消耗品費・印刷製本費
子ども科学教室開催事業	181,190	・業務委託料 3 講座
放課後子ども教室推進事業	2,250,480	・業務委託料
成人式開催事業	467,272	・謝礼(司会・講師)・消耗品費 ・委託料等
団体活動支援事業	648,000	・補助金(市子ども会連合会)

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 成人式における記念行事等を見直し、内容及び経費面において改善を図った。(記念行事では著名人による講演会から、複数の市民からのメッセージ等に変更)
- 夏休み子ども教室において、夏休み期間の学習情報を取りまとめた小冊子「学びの夏」を市内全小中学校児童生徒に配布し、夏休みの子どもたちの学習活動を推進した。
- 体験不足が問題となっている現代の子どもたちに対して、さまざまな体験活動ができる講座を一層推進するとともに、講師・体験活動場所等において地域の教育力の掘り起しと活用を図る必要がある。
- 放課後子ども教室においては、地域(受託者)、保護者、学校、行政(委託者)による運営委員会の定期開催を行い、相互の情報交換・連携を図る必要がある。

5. 家庭教育支援事業費(生涯学習課)

【総括】

家庭教育支援の充実のため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。

【実施内容】 【家庭教育支援事業費決算額 546,248 円】

区 分	決算額(円)	概 要
家庭教育支援事業(講演会等)	252,908	・講師謝礼 17 講座
子ども・若者育成フォーラム2013 開催事業	283,500	・講演会講師業務委託料 ○市PTA連合会等との共催事業
社会教育関係職員等研修	9,840	・講師謝礼 2 回

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領により、各機関が実施する講座を財政面で支援した。
- 青少年育成市民会議(人権多文化共生推進課所管)、市PTA連合会との共催で「安芸高田子ども若者育成フォーラム」を開催した。また、市内中学校の文化発表を併せて実施した。
- 広島県教育委員会の推進する「『親の力』を学びあう学習プログラム」(参加体験型学習)を積極的に実施するとともに、同学習プログラムファシリテーターの養成が急務である。

6. 人権教育事業費（生涯学習課）

【総括】

人権教育の推進にあたって、人権尊重の理念が家庭内で根づくよう、普遍的視点からの取り組みを重視しながら、講座を開催した。

【実施内容】 【人権教育事業費決算額 80,652 円】

区 分	決算額（円）	概 要
人権教育推進事業（講演会等）	65,252 円	・講師謝礼・消耗品費 5 講座
社会教育関係職員等研修	15,400 円	・旅費

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市人権教育事業実施要領により、各機関が実施する講座を財政面で支援した。
- 家庭教育支援事業と同様に、参加体験型学習の機会提供を積極的に推進する必要がある。
- 広島県教育委員会の開発した参加体験型学習プログラムをブラッシュアップし、独自の学習プログラムとして確立するとともに、家庭教育支援事業と一体的に、ファシリテーターの育成を図る必要がある。

7. 少年自然の家管理運営事業費（生涯学習課）

【総括】

青少年が自然とのふれあいの中で、学校や家庭ではできない自然体験活動や、仲間や指導者と一緒に集団宿泊生活を行うことにより、学ぶ心・思いやりの心・規範意識などを育むなど、たくましい子どもの育成を支える教育活動を展開することを目的に、安芸高田少年自然の家の管理運営を行った。

【実施内容】 【少年自然の家管理運営事業費決算額 27,640,257 円】

① 施設の利用状況

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	備 考
延利用者数（人）	15,344	14,408	
宿泊者数（人）	8,992	7,562	

② 事業概要

区 分	決算額（円）	概 要
施設管理運営事業	27,640,257	・管理運営業務委託料 25,480,257 円 ・食堂業務委託料 2,160,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内小中学校児童生徒や市外からの一般利用者の利用が安定的に定着してきた。
- 三角棟への渡り廊下部分をはじめ施設の老朽化に伴う改修箇所が増えてきているため、計画的な改修が必要である。

8. 国際交流事業費（生涯学習課）

【総括】

国際社会を生き抜く人材の育成を目的に、ニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランド国ダーフィールドハイスクール、そしてシンガポール共和国メイフラワーセカンダリースクールとの姉妹校交流を実施した。

【実施内容】 【国際交流事業費決算額 6,300,788 円】

区 分	決算額（円）	概 要
青少年海外派遣事業 （姉妹校交流）	5,534,988	・補助金・消耗品費・印刷製本費 ○ダーフィールドハイスクール 派遣生徒 19名 ○メイフラワーセカンダリースクール 派遣生徒 13名
小学生対象英会話教室開催事業	85,800	・講師謝礼 ○小学校高学年を対象 受講者数 13名
ニュージーランド連絡事務所開設事業 （姉妹都市交流）	600,000	・委託料
団体活動支援事業 等	80,000	・補助金（安芸高田市国際交流協会） ・広島県日中親善協会会費

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 海外派遣事業について市民派遣を中止し、中学生の派遣事業に特化した。
- 小学5・6年生を対象とした英会話教室を実施することができた。
- 海外からの訪問団受入事業については、安芸高田市国際交流協会との協働体制を模索していく必要がある。
- 財政状況を鑑み、青少年の海外派遣事業について、参加負担金を見直すとともに、近年の応募人数の増加に伴い、今後継続して実施するために事業の見直しを図る必要がある。

9. 歴史民俗博物館運営事業費（生涯学習課）

【総括】

安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、重要な歴史資料の調査研究と資料の収集並びに保存管理を行うとともに、企画展などの自主事業を行った。

【実施内容】 【歴史民俗博物館運営事業費決算額 21,804,333 円】

区 分	決算額（円）	概 要
市歴史民俗博物館維持管理事業	16,622,950	・指定管理委託料 14,674,000 ・修繕費（正面銘板取替等） 254,750 ・土地借上料 1,695,000 ○入館者数 8,802人（前年度7,828人）
市歴史民俗博物館運営事業	3,765,872	○博物館協議会 1回開催（委員数8名） ○企画展開催事業費 2回 ・報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費

		・委託料 等 ○試着体験用甲冑整備事業（備品購入費）
資料収集保存管理事業	1,408,511	・公文書、民俗資料等整理業務委託料 ・資料くん蒸業務委託料 ・資料購入代

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 小中学校の少年自然の家を活用した「きらり合宿」に伴って市内小中学校の利用が伸び、企画展の好調、さらに全国的な百名城に対する関心の高さもあり、来場者が増加した。
- 市制施行 10 周年記念事業として毛利隆元没後 450 年記念事業を実施した。特別展を中心にシンポジウムなど市内外から好評を得て、ここ数年にない盛り上がりとなった。それに際し初めて多目的室で国重文展示を実施した。
- 2 階の常設展示室は、毛利元就コーナーのパネルを更新したが、通史コーナーについても段階的に全市を網羅した展示内容に変更するとともに、英語表記も加えた誰もが鑑賞しやすい、ユニバーサルデザインを考慮した展示に段階的に改善する必要がある。

10. 文化財保護事業費（生涯学習課）

【総括】

安芸高田市の文化財の保護と活用を進めるため、郡山城跡、甲立古墳をはじめとする史跡やその他指定文化財の調査・保存管理等を行った。

各種開発事業に伴う埋蔵文化財保護のための調査・指示を行った。

市内の伝統文化保存伝承団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

【実施内容】 【文化財保護事業費決算額 17,273,831 円】

区 分	決算額（円）	概 要
甲立古墳整備事業	13,606,278	○甲立古墳発掘調査指導委員会 ・委員報酬、報償費、旅費 等 ○甲立古墳確認調査業務委託料
埋蔵文化財試掘調査事業	1,251,311	・委託料（試掘調査業務、復旧業務 等）
文化財維持管理事業 文化財保護一般事業	986,582	・委託料（史跡清掃管理委託料） ・報償費、旅費、消耗品費 等 ・修繕費（看板修繕）
伝統文化保存伝承活動支援事業	1,305,000	・補助金（吉田子供歌舞伎保存会 等）
文化財保護審議会運営事業	124,660	○2 回開催（審議会委員 10 名）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 甲立古墳は、発掘調査指導委員会の指導を受け、埋め戻しによる埴輪群の劣化を防ぐため表面的に出土、確認した家型埴輪の取り上げ、それに伴う記録作成を実施した。また現地調査の終了に伴い、墳丘・後円部の保護のため、土のう積みによる復旧を行った。
- 林道入江戸島線開設工事に伴い発見された稲山墳丘墓（弥生時代後期・四隅突出型墳丘墓）について、重要遺跡であることから市文化財保護審議会へ取り扱いについて諮問、保存すべきとの答申を受け、保存をはかった。

- 甲立古墳の国史跡指定に向け、平成 26 年度には、調査報告書を作製するとともに家形埴輪 1 基を完全復元する必要がある。
- 指定文化財の所有者又は管理団体の高齢化、変更により保全・維持管理が困難となっており、定期的な現状確認を行う必要がある。
- 既存の市指定文化財は、指定基準に基づき指定継続又は解除等の整理を行う必要がある。また、新規の文化財指定についての調査、市文化財保護審議会での協議を行う必要がある。

1.1. 図書館運営事業費（生涯学習課）

【総括】

市内 6 館の市立図書館の運営を行った。

施設管理及び図書資料の購入整備等を除いた業務を委託している。図書館だよりの全館統合による図書館情報誌「としよもつと」の発刊とホームページの開設等により、図書館利用の啓発や蔵書について広く市民に周知を行った。

図書館システム更新に向けた調査や事務を行った。

【実施内容】 【図書館運営事業費決算額 50,604,220 円】

区 分	決算額(円)	概 要
図書館資料整備事業	6,038,927	○新聞・雑誌購入整備（追録図書費）1,626,751 ○図書データ作成費（委託料）299,810 ○オンラインデータサービス（使用料）315,000 ○図書資料購入整備（備品購入費）3,797,366
図書館運営事業	43,267,493	○図書館運営業務委託料 40,935,573 ○移動図書館車維持管理 ○事務機器借上料 等
図書館協議会運営事業	63,000	○1 回開催（協議会委員 10 名）
図書管理システム管理事業	1,234,800	○図書管理システム保守委託料

参考）図書館利用状況（図書館要覧より）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	比較（H25－H24）
年度末蔵書冊数	181,460 冊	186,474 冊	5,014 冊増
年度末累計登録者数	15,233 人	15,966 人	733 人増
年間個人貸出冊数	228,126 冊	230,073 冊	1,947 冊増
年間個人貸出人数	56,266 人	57,521 人	1,255 人増

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人口が減少している中で貸出冊数、貸出人数が増加し、大きな成果を上げている。広報活動の充実や図書館内の工夫が、来館者を含め利用者の増進に大きく結びついている。
- 学校との連携により児童・生徒の読書推進を図るとともに、乳幼児に対しても読書推進を図る必要がある。
- 図書資料寄贈の呼びかけを定着させるなど、ニーズの多い資料等の整備について経費のかからない手法を進めていく必要がある。

1.2. 文化センター運営事業費（生涯学習課）

【総括】

市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。鑑賞型事業については、様々な分野の文化芸術に触れ親しんで頂くことを目指し、新しい分野の提供に努めた。

また市民の学習成果発表では自主的な文化活動の支援とともに、市民文化祭等で日頃の学習成果を発表する機会の提供を行った。

【実施内容】 【文化センター運営事業決算額 8,136,432 円】

区 分	決算額（円）	概 要
文化センター運営事業	5,504,432	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化センター活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま平和発信コンサート 124,321 ・宝くじ文化公演「裏小路」 ・ファミリーミュージカル「アルプスの少女ハイジ」 1,623,900 ・歌舞伎公演「応挙の幽霊」 2,163,111 ・吉田文化創造センター自主事業7公演（共催） ○市民の学習成果発表機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・けんみん文化祭地区フェスティバル及び第7回あきたかた市民文化祭（舞台芸能の祭典） ・第7回あきたかた市民文化祭（展示芸術の祭典） ・第5回あきたかた市民合唱祭 ・安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会（共催） ○市内小中学校対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広島交響楽団音楽鑑賞教室 （市内小学校5・6年生） 846,839 ・吉田中学校吹奏楽部定期演奏会（共催） ・次代を担う子どもの文化芸術体験事業 （文化庁助成事業 3会場 市内6小中学校） ・広島県児童演劇地方巡回公演 （文化庁助成事業 人形劇） 372,350
団体活動支援	2,632,000	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金及び交付金（単独補助金） <ul style="list-style-type: none"> ・安芸高田市文化団体連合会 2,398,000 ・文化創造センター運営委員会 234,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 鑑賞機会提供型事業においては、来場者の満足度や入場者率が非常に高かった。また、市民文化祭をはじめ市民参加型の事業の実施については、学習成果の発表機会の提供のみならず、出場団体との協働運営を行うことができた。
- 事業を受託し、企画運営できる民間団体の組織化育成を図る必要がある。
- 様々な分野において市民が気軽に参加し自主発表等を行えるよう、自主運営を促しながら運営指導・広報等の支援を続けていく必要がある。

1.3. 美術館運営事業費（生涯学習課）

【総括】

八千代の丘美術館では、安芸高田市内唯一の美術館として、安芸高田市民の芸術文化活動（鑑賞・創造活動）を推進した。また入館作家の寄贈作品を活用し、市民がより身近に芸術に親しめるよう作品の貸出事業を行った。

なお、平成 18 年度より向原支所 3 階で開館していた市民ギャラリー向原については、10 月から向原生涯学習センター「みらい」に移転した。

【実施内容】 【美術館運営事業費決算額 24,449,985 円】

区 分	決算額（円）	概 要
八千代の丘美術館運営事業	8,266,404	<ul style="list-style-type: none"> ○14 棟ギャラリー運営 第 12 期入館作家 14 名 年 3 回作品展示 ○企画展（ギャラリーH 棟）年間 8 回開催 (市内小中学生自画像展、寄贈作品展ほか) ○八千代の丘美術館市民ギャラリー 10 回 ○広島県美術展巡回展(甲田文化センターミュージズ) ○その他文化・芸術事業 入館作家公開講座、出前講座ほか 年 41 回 ○まるごと美術館事業(収蔵作品貸出事業) 貸出先 8 か所 貸出数 19 作品
市民ギャラリー向原運営事業	596,770	<ul style="list-style-type: none"> ○和高節二常設展 ・和高節二日本画展 ・和高節二と雛鳥展 ○企画 1 回開催 (八千代の丘美術館寄贈作品展)
美術館維持管理	15,586,811	<ul style="list-style-type: none"> ○人件費（非常勤職員報酬他） 6,842,640 ○需用費（消耗品／燃料費／光熱水費／修繕費） 4,868,090 ○役務費（通信費／手数料／保険料） 182,934 ○委託料（警備業務／日常清掃業務等） 2,824,319 ○使用料及び賃借料（機械器具借上げ等） 122,478 ○工事請負費（エアコン修繕工事） 659,400 等

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 街がまるごと美術館事業において、市内 11 事業所に登録をいただき、そのうち 8 事業所に 19 点の寄贈作品の貸出しを開始し、寄贈作品の有効活用を図った。
- 館内でのワークショップ・公開講座では入館作家と市民との直接交流を行なった。また市内の小中学校へ出向いて授業を補助する出張指導では専門家としての立場から、作家密着型の特性を活かした指導を行った。
- 美術館は平成 14 年度に開館し、既に 10 年以上が経過しており、木造施設であるアトリエ棟や設備の一部では更新や修繕の時期を迎え、今後計画的な改修整備が必要である。
- 美術館入館作家から毎年、作品の寄贈があるが、既に現状の収蔵庫が手狭となっている。また、収蔵庫が向原支所という遠方であることから効率的な運営を図るためには改善の必要がある。

1.4. 保健体育総務管理費（生涯学習課）

【総括】

全国大会に出場する選手の壮行会を実施し、安芸高田市出身の選手を、市を挙げて応援することにより、アスリートとしての自信と安芸高田市を故郷に持った誇りの湧出を図った。

サンフレッチェ広島や湧永製菓ハンドボール部の応援に関連したイベントの実施及び応援グッズの作成を行った。

【実施内容】 【保健体育総務管理費決算額 2,174,393 円】

区 分	決算額（円）	概 要
全国大会壮行会開催事業	156,365	・報償費（全国大会出場祝金） ・需用費（消耗品費）
応援グッズ製作事業	1,181,302	・需用費（消耗品費） ○サンフレッチェ広島・湧永レオリック応援用幟旗
スポーツ振興事業	836,726	・委員等報酬 ・需用費（印刷製本費） ・使用料及び賃借料（自動車借上料／武者衣装等） ○サンフレッチェ広島必勝祈願祭・2連覇優勝報告会

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国大会等出場者の壮行会を実施し、競技スポーツの振興及び支援を行った。
- 一層の市民意識の高揚を図るためサンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援用幟旗の製作を行った。
- 全国大会出場選手の情報入手に漏れ等が生じないように情報提供の体制を整備する必要がある。

1.5. 体育施設維持管理費（生涯学習課）

【総括】

吉田運動公園等の社会体育施設の施設維持管理・運営・改修を行った。

学校開放施設として使用する学校体育館などの施設の社会体育としての利用に係る維持管理・改修を行った。

【実施内容】 【体育施設維持管理費決算額 207,680,123 円】

区 分	決算額（円）	概 要
直営施設維持管理費（学校開放施設含む） ・多目的広場（グラウンド） ・体育館 ・プール	22,136,702	・報償費（謝礼） ・需用費（消耗品費、光熱水費等） ・委託料（一般・保守業務委託費）

指定管理施設維持管理費（利用人数） ・ 吉田運動公園（77,993人） ・ 吉田サッカー公園（46,149人） ・ 吉田温水プール（34,864人） ・ 美土里総合運動公園（15,267人） ・ 美土里B&G海洋センター（29,957人） ・ 八千代B&G海洋センター（13,515人） ・ 高宮B&G海洋センター（14,695人）	165,642,000	・ 委託料（指定管理委託料） 23,872,000 53,502,000 48,628,000 3,984,000 13,225,000 11,131,000 11,300,000
施設営繕費（修繕・工事）	19,901,421	・ 修繕費、調査設計費、工事請負費 ○ 八千代中央グラウンドクラブハウス改修工事 ○ 吉田サッカー公園浴室濾過機取替工事 ○ 郷野小プール濾過機ポンプ修繕工事 ○ 吉田屋内温水プール地中熱利用設備修繕工事

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 体育施設の改修工事等を行い、危険個所の改善及び利便性の向上を図った。
- 既存各施設の老朽化は深刻であり、費用の捻出も困難になってくることから、改修については計画的に行う必要がある。また、維持管理内容を見直し、施設状態・利用状況によっては廃止等を含め経常経費の削減を図る必要がある。

16. スポーツ振興団体育成事業費（生涯学習課）

【総括】

スポーツ振興団体に活動補助金を交付し、各団体の活動を支援することにより、市民のスポーツへの参加機会の増進を図った。

【実施内容】 【スポーツ振興団体育成事業費決算額 10,996,095円】

区分	決算額（円）	団体事業の概要
団体活動支援	10,996,095	・ 補助金及び交付金（単独補助金） ○ 安芸高田市体育協会 4,350,000 ○ 安芸高田市スポーツ少年団 1,731,000 ○ みつやの里スポーツクラブ 2,000,000 ○ いきいきクラブたかみや 300,000 ○ 安芸高田市サッカー協会 400,000 ○ 安芸高田市ハンドボール協会 1,535,095 ○ 安芸高田市ゲートボール協会 280,000 ○ 安芸高田市サンフレッチェファンクラブ 400,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 各スポーツ振興団体に対し補助金を交付することにより、各団体の活動を財政面で支援し市民

の生涯スポーツの推進を図ることができた。

- 第2次補助金整理合理化プランに基づき、補助金の見直し・適正化を図る必要がある。

17. スポーツ教室・大会等開催事業費（生涯学習課）

【総括】

安芸高田市にかかわりの深いサンフレッチェ広島及び湧永製菓ハンドボール部の応援することで、観戦するスポーツ、応援するスポーツを推進した。

市内中学校のクラブ活動に、地域の外部指導者を派遣し、学校のクラブ活動と地域スポーツ活動の連携を深めた。

【実施内容】 【スポーツ教室・大会等開催事業費決算額 7,745,628円】

区 分	決算額 (円)	概 要
市内中学校に係る運動部活動 外部指導者活用事業	1,260,780	・報償費（謝礼金） ○市内6中学校 15人 延べ800日
サンフレッチェ広島応援事業 （スポンサードゲームの開催）	4,511,413	・負担金補助及び交付金（単独補助金／負担金） ○スポンサードゲーム参加者数 1,669人
ハンドボール教室	192,000	・報償費（謝礼金） ○湧永レオリックによる市内小学校でのハンドボール指導 7校 14回
市制10周年記念事業 「吉田沙保里講演会」開催事業	608,780	・報償費（謝礼金） ・需用費（食糧費） ○対象 市内6中学校2・3年生及び一般
その他地区スポーツ大会等開催事業	1,172,655	・報酬（委員等報酬、謝礼金、賞賜金） ・需用費（消耗品費、食糧費） ・使用料及び賃借料（自動車借上料等） ○カヌー教室 ○BMX教室 ○市長杯グラウンドゴルフ大会 等

【参考】 サンフレッチェ広島・湧永レオリック応援・関連事業

期日	事業名	参加者数・会場
8月10日	サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲーム	1,669人 エディオンスタジアム広島
12月7日	サンフレッチェ広島優勝決定戦パブリックビューイング	150人 クリスタルアージュ
12月23日	サンフレユース Jユースカップ決勝戦バスツアー	45人 大阪長居スタジアム
1/25～1/31	サンフレッチェ広島優勝シャワー特別展示	クリスタルアージュホワイトエ
1月26日	サンフレッチェ広島必勝祈願祭・2連覇優勝報告会	300人 清神社
3月10日	サンフレッチェ広島開幕戦応援バスツアー	167人 エディオンスタジアム広島
2月28日	サンフレッチェ広島ユース卒業生を送る会	クリスタルアージュ小ホール
10月26日	湧永レオリック地元開幕戦観戦	34人 湧永満之記念体育館
2月11日	湧永レオリック観戦バスツアー	100人 東区スポーツセンター

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 運動部活動外部指導者活用事業により、専門性の高い技術指導を生徒に提供できた。
- ハンドボール、カヌー、BMXをはじめとしたスポーツ教室を開催し、幅広い年齢層の市民に対して、安芸高田市の特徴的な各種スポーツを提供することができた。
- サンプルチェ広島スponsoredゲームにおいては、参加者数が多く、市のPR的価値も高いことから他部局と一層の連携を図り、効率的且つ効果的な運営を図る必要がある。

18. スポーツ指導者等育成事業費（生涯学習課）

【総括】

スポーツ推進委員を各種研修会に参加させ、地域へのスポーツ振興に寄与した。

【実施内容】 【スポーツ指導者等育成事業費決算額 600,310円】

区 分	決算額（円）	概 要
スポーツ推進委員育成事業	600,310	<ul style="list-style-type: none">・報酬（委員等報酬）・旅費（一般旅費／費用弁償）・需用費（消耗品費）・使用料及び賃借料（有料道路／駐車場使用料）・負担金補助及び交付金（研修参加負担金）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 各種研修会に参加することにより、スポーツ推進委員の資質向上を図った。
- 第2次行政改革推進計画に伴うスポーツ推進委員の定数の見直しが必要である。

V 教育行政評価委員会の意見

1. 教育行政評価委員会の設置目的

本市の教育行政を効果的、発展的に推進するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「教育行政評価委員会」を設置し、平成25年度に執行した教育行政に関する事務の管理について、教育委員会が行った内部点検及び評価に関して意見を聴取する。

2. 開催日時及び場所

平成26年9月1日(月曜日) 午後3時00分～午後5時25分
クリスタルアージュ(安芸高田市民文化センター)3階・301研修室

3. 出席者

◇教育行政評価委員 5人

区分	職名	委員氏名	備考
保護者代表	委員	稲田 圭介	市PTA連合会推薦(高宮中学校PTA会長)
学校関係者評価委員	委員	福田 美恵子	小学校関係者評価委員(刈田小学校)
	副委員長	谷林 文男	中学校関係者評価委員(向原中学校)
民間有識者	委員	玉村 健次	湧永製薬(株)
学識経験を有する者	委員長	沖野 清治	大学関係者(広島大学准教授)

*委員任期2年以内

◇安芸高田市教育委員会事務局 8人

教育長、教育次長、教育総務課長兼給食センター所長、学校施設係長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課調整監、総務係長(経営管理担当)

4. 報告

平成25年開催の評価委員会での外部意見について、その後の対応や経過等を踏まえ教育長から教育行政全般について近況報告を行った。

5. 議題

『平成25年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について』

担当課長、調整監から評価報告書に基づいて平成25年度の主要事業について説明を行い、事業の必要性、有効性、目標達成度の視点から総合的に評価した結果(自己評価：4段階)を課ごとに口頭で報告した。

S	ねらいや目標は、十分達成された。
A	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
B	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
C	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

〔自己評価〕 I 教育委員会の活動状況(主要事業) A
II 教育総務課(主要6事業) A
III 学校教育課(主要5事業) B
IV 生涯学習課、文化スポーツ振興室を含む(主要18事業) B

6. 質疑と回答(要点)

委員	➤資料 5 ページ、学校訪問の際に訪問するメンバーは教育長だけなのかどうか伺う。
教育総務課長	基本的には、日程の都合がつく限り教育長を含めた全教育委員が学校訪問に回らせていただいている。
委員	➤資料 11 ページ、給食費の保護者負担部分と昨年度の滞納額と状況について伺う。
教育総務課長	保護者から徴収する給食費は、市の一般会計ではなく私会計で整理をしている。その全てを食材料代の支払いに充てている。昨年度 3 月末での滞納額は 150,465 円(小学校 4 世帯、中学校 6 世帯)である。
委員	➤資料 14 ページ、学力調査の成果の部分の部分を具体的に説明していただきたい。
学校教育課長	資料 13 ページ、表の真ん中、中学校は全て上回っているが、残念ながら小学校は県平均を下回っている。
委員	➤資料 13 ページ、13 名の学習補助員の配置状況について伺う。
学校教育課長	全ての学校に配置している訳ではなく、配置基準に基づき配置している。
委員	➤資料 14 ページ、県費委託の学力向上総合対策事業で甲田中学校区を指定して事業をされているが、教科指導と生徒指導の一体的な対策とは具体的に何か伺う。
学校教育課長	生徒指導の 3 機能(自己決定、自己存在感、共感)を授業の中に取り入れている。
委員	➤資料 17 ページ、暴力行為の発生率が、小学校で県平均を上回る傾向の要因を事務局はどうとらえているのか。
学校教育課長	特定の学校の特定の生徒が、暴力行為を繰り返しているのが現状。
委員	➤資料 16 ページ、国際理解教育推進事業費で中学 2 年生を対象とした意識調査で、英語学習に対する意欲が減少傾向にあるという意味について伺う。
学校教育課長	学力調査の点数は低くないが、「英語の勉強は好きです。」としい意識調査の肯定的回答率が、ここ数年、減少傾向にある。委託業者とも連携し魅力ある授業づくりに努めたい。
委員	➤資料 22 ページ、青少年の海外派遣事業について募集の方法等が、今後どうなっていくのか伺う。
生涯学習課長	現時点の定員は 14 名の募集(吉田中 4 名、他の 5 中学校が 2 名)としている。応募者が定員を超過する傾向は今後も続くと思われるので、事業の抜本整理をする。
委員	➤資料 30 ページ、スポーツ指導者等育成事業でのスポーツ指導者とは、元の体育指導委員のことなのか伺う。
生涯学習課長	法改正によって、体育指導委員がスポーツ推進委員の名称となったもの。
委員	➤スポーツ推進委員の数 54 名は合併の時から的人数なのか。
生涯学習課長	合併当時は 62 名程度であったが、自然減の形で減って現在の 54 名となっている。今後は委員の定数を見直す必要があると感じている。
委員	➤子どもが家でスマホを使う時間が長いことが気になっている。教育委員会は学校や家庭、保護者に話をしているのか。
学校教育課長	学校と P T A が連携し、スマホ利用のルールや注意事項について研修をしてもらっている。
委員	➤学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価書資料の 7 ページ、障害のある児童が支障なく安全かつ円滑に学校生活を送り、障害の種類や程度に応じて、きめ細やかな教育が展開できるよう改善を図ったとは、具体的にどういうことなのか伺う。
学校施設係長	具体的には甲立小学校の特別支援教室を整備するにあたって、余裕教室がなかったことから、給食センターの稼働によって空き部屋となっていた学校内の給食調理室を改装し、特別支援の教室として模様替えをしたもの。

7. 外部意見〔 評価委員から出された主な意見・提言・要望 〕

< 教育総務課に関する事務事業について >

- ① > 学校耐震化工事(全ての対象施設)の終了という成果は素晴らしいこと。
- ② > 学校統廃合において、総論賛成で各論反対ということが多い中での意見の調整は大変だと思うが、今後も引き続き教育委員会の指導を望みます。

< 学校教育課に関する事務事業について >

- ① > 教員も学力を定着する努力をされているので、引き続き助言をいただきたい。
教員が教材研究をする時間を十分とれる体制になっているか否かを危惧するもの。中学校では一般的に板書が荒いようだ。授業の中核であるので、もう少し細やかにすれば学力も定着するのではないか。学習環境の整備や雰囲気づくりが学力向上へつながる。
- ② > 日本もグローバル化の中で、英語の学習が必須であり、小学校の時には英語に興味がある子どもが多いが、中学校になっても英語に興味を持たせ続ける教育を展開していただきたい。
- ③ > 学習補助員は、どうしても配置が必要な学校には市費を使ってでも配置をしていただきたい。
- ④ > みつや協育の推進の中で、大変良い啓発用のパンフレットを作成している。みつや協育の理念をもっと広く市民にPRした方が良い。企業や各種団体の教育部門へのPRや、研修会へ直接出向いて周知する等をしていただきたい。

< 生涯学習課、文化・スポーツの振興に関する事務事業について >

- ① > 図書館を中心に読書の奨励をしておられる。図書館に来ている子ども達も多い。
- ② > 文化センターに勤務の社会教育指導員のアイデアが素晴らしい。
文化センター事業内容のチェック体制も適正になさっていて感動している。
- ③ > 教育委員会部局と市長部局との兼ね合いを見つめ、連携をしていく形をとって欲しい。
(例えば)スポーツと健康づくり等に関しての事業や担当課同士の連携
- ④ > スポーツと教育の視点から言えば、6年後に東京オリンピックが開催される。
地元企業として、今後も市と良い関係でいるようにしたい。
- ⑤ > 図書館においては、財源不足の中にあっては積極的に寄附を受ける等して、常に新しい本を購入するようにしていただきたい。
- ⑥ > 国際交流の青少年海外派遣事業においては、どうしても海外に行きたいという意欲のある子ども達意思を今後も尊重していただきたい。

< 教育行政の全般に関する意見 >

- ① > 保護者も一緒になって学校教育を進めることは大切なこと。子どもの学校内と学校外での言動の違いに課題があるように思う。親も一緒になって課題の解決に向けて取り組むことが大切。
- ② > それぞれの課において業務内容に取り組んでいるが、事業は目標ではなく手段である。教育委員会としての目標連鎖を考え、担当している事務事業が「みつや協育」のどの部分であるのかを常に意識して事業に取り組んで欲しい。
- ③ > 量の変化だけでなく質の変化についての状況を見取ることが大事である。検討すべきである。
- ④ > データと、経験を共有している人達の情報とは異なるものだという意識をすることが大切。
読み手である市民が、感覚的に理解できる表現を求める。

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 実施要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第 2 条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校関係者評価委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則 この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

別表

区分	番号	氏名	備考
保護者代表	1		市 P T A 連合会推薦
学校関係者評価委員	2		学校関係者評価委員(小学校)
	3		学校関係者評価委員(中学校)
民間有識者	4		民間有識者
学識経験等を有する者	5		大学関係者